

第54回 奈良県河川整備委員会 議事概要

1 日 時：平成22年3月9日 10:00～12:00

2 場 所：猿沢荘 3階 わかくさ

3 出席者：委 員 7名：朝廣佳子、池淵周一、岡田伸子、谷幸三、中島祐子、前迫ゆり、和田萃
(五十音順、敬称略)

事務局 5名：奈良県 大淀河川課長 ほか

4 議事要旨

- (1) 第53回奈良県河川整備委員会議事概要の確認
- (2) 山田川の治水計画について
- (3) 淀川水系(奈良県域)河川整備計画 素案(修正)について
- (4) 関係住民等からの意見聴取について
- (5) その他

5 議事内容(主な意見)

5.1 山田川の治水計画について

- ・地盤面が堤防の高さよりも高い堀込みのときには、余裕高は60cmの限りではないという説明だが、全ての区間が堀込みなのか。低いところはないのか。堤内地の状況が分かる図はないのか。
⇒全川で堀込である。堤内地の表現については、周辺の状況がわかる図面を示すようにしたい。
- ・「当面」という言葉が出てくるが期間設定しないのか。「当面」の期間が経過し、計画の変更や見直しが生じた場合、どのような仕組みで進めていくのか。今回のような見直しが今後もあり得るのか。
⇒県内各地で浸水被害が発生しており、1/10対応はまだ40%しか進んでいない。これが70%ぐらいまで進んだとき将来規模対応に移行できるのではないかという議論はあるが、「当面」とは、県内全体の治水安全度が概ね広く向上してきたときまでということになる。
- ・1/50から1/10へ変更することによって費用はどれぐらい削減できるのか。
⇒約10%の削減。山田川単独では少額だが、県下全域の費用の面を考えると、下流の治水安全度が高ければ、上流の治水安全度は将来規模で整備するべきだという議論になることは問題であるので、県内の治水安全度は当面は1/10の50mm対応を進めようという考えである。
- ・当初から1/10でも問題はないという意見はなかったのか。当初に1/50とした理由と経緯を説明して欲しい。
⇒資料2の2枚目に示したように、下流に影響を与及ぼさない範囲で極力治水安全度を向上しようという考えであった。しかし、県下全域の治水安全度や、公平性、厳しい予算状況の中で事業の選択と集中を考慮すると、1/10を選択する必要があった。

- ・1/10 にして環境負荷が減るなら歓迎である。近年の1/10、50mm/hr の雨の発生頻度を教えて欲しい。1/50 から1/10 に治水安全度を下げた分はソフト対策などで補うのか。

⇒山田川は堀込河道であるため、満杯流しても堤防は壊れないので60cmの余裕高を確保する必要がない。

よって、1/10の河道の満杯より低い水位で1/50の流量を流すことが可能である。

他の河川でも必ず余裕高の範囲で1/50の洪水を安全に流下させることができるわけではない。山田川の特長として、防災調整池の貯める機能によって1/10河道でも1/50の洪水を流すことができる。なお、昭和59年以降は、この地域では50mm/hrを超える雨は降っていない。

- ・以前、整備計画案を出される時には、概算工事費の提示は必要ないと言われたが、今回の変更においても概算事業費や費用対効果を示されると納得しやすいのではないのか。

⇒河川整備計画の本文の中に概算事業費を載せるのか否か、というご質問に対し、概算事業費は載せないと申し上げた。今回お配りした説明資料の費用対効果のところ、維持管理費込みの費用を示している。

- ・1/10に変更した理由のひとつに「公平性」とあるが、どういう地域が問題となっているのか。

⇒昨年、県の内部で「浸水常襲地域における減災対策会議」を立ち上げて、問題となっている地域について検討していることを説明した。

- ・資料2のスライド16の横断面図は、ゲンジボタルの生息に配慮していることを確認した上での、イメージ図なのか。植物については、地域固有の植生を攪乱しないように配慮しつつ、植生マットを護岸に使用するのか。

- ・護岸際に土があり、護岸に草が生えるくらいの空隙があれば、ゲンジボタルはサナギをつくることができる。イメージ図のようなところであればゲンジボタルも生息可能である。

⇒植生が期待できる環境護岸を用いたい。人工的に種を植えたりせず、自然の植生回復に任せたい。また、周辺の樹木の保全も図りたい。

5. 2 淀川水系(奈良県域)河川整備計画 素案(修正)について

- ・対比表P.2-5「このように山田川は・・・」の箇所は、前後関係につながりがなく言い回しが変わる。

⇒前段で植物、生物の調査結果を説明しているため、「このように」と書いた。「これらの調査結果を踏まえると・・・」に修正する。

- ・対比表P.2-4の町並川のところだけ「コンクリートの三面張りを避け」と書いているが、山田川にも書いた方がよいのではないのか。

⇒山田川にも同様の書き方で追記する。

- ・実際工事に関わる業者には、生物への配慮などをどのように指示しているのか。河床を下げる場合、パワーショベルで大胆に掘っているように思うが。

⇒工事実施に当たっては施行計画を立て、これに沿って実施していく。植物の種子や生物がいる表土は再利用するなど、各施工段階で指示事項がある。生物のいない深い土砂は大胆に掘削して問題ない。

- ・多自然工法といっても、実際工事後に見たら大分違うという感じを受ける。工事前の状態が良い場合であれば、その状態を復元できるように、生物に関してはきめ細やかに工事してもらいたい。

- ・工事後の管理は、やはり流域住民の分野であると思う。地域住民の川に対する意識や関心が非常に弱いと感じるが、流域住民の力が今後は一番大事になると思うので、施行計画だけではなく行動計画という形で行政指導を行って欲しい。
- ・資料4のP.3-1 「既存施設」「許可工作物」具体的に施設の説明が必要である。
- ・資料4のP.4-1 「河川の持つ重要度」と後の括弧書き「(水系の基幹となる河川)」とは対応しているのか。
- ・資料4のP.4-2 「平行移動」を修正した部分がかえって文章をわかりにくくしている。また、「良好な」が連続する箇所もわかりにくい。
- ・説明資料にある河川整備後のイメージ横断面図を原案に入れてはどうか。
⇒修正して後日送付する。

5. 3 関係住民等からの意見聴取について

- ・チラシの横断面図には、説明資料にある河川整備後のイメージ横断面図を入れること。
- ・チラシ裏面の維持管理の項目に自然や動植物に関する記述を追記してほしい。
- ・チラシのハガキには住所氏名をなぜ書くのか。書いてもらうならシールで隠すべきではないか。
⇒ご意見をしっかりと書いてもらうために氏名・住所も書いてもらうこととした。配慮事項として、「差し支えなければ」と記載している。5万4千部も配布するので、費用がかかるシールはご容赦いただきたい。
- ・チラシのハガキに名前を書きたくない人のために「差し支えなければ」を強調するなど対応してはどうか。
⇒そのように対応したい。

(以上)